

令和7年 第3回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和7年 第3回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年3月19日(水) 13:40~15:30

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

黒木教育長、松尾代表教育委員、片山教育委員、小林教育委員、高峰教育委員

【事務局】

森屋教育局長

(企画総務課) 河野課長、比江島補佐、田中補佐、佐藤主幹、野崎主査、  
甲斐主査、中村主事

(学校教育課) 小川課長

(生涯学習課) 大田原補佐

(文化財課) 町田課長

(スポーツランド推進課) 安藤補佐

(管財課) 小八重主査

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第8号	宮崎市立幼稚園規則の廃止について	企画総務課長
議案第9号	宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について	企画総務課長
議案第10号	宮崎市教育委員会職員の職名規則の一部改正について	企画総務課長
議案第11号	宮崎市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	企画総務課長
議案第12号	宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について	企画総務課長
議案第13号	第三次宮崎市教育ビジョン(宮崎市教育振興基本計画・宮崎市教育大綱)について	企画総務課長
議案第14号	宮崎市学校運営協議会規則の一部改正について	企画総務課長
議案第15号	宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第16号	宮崎市公民館条例施行規則の一部改正について	生涯学習課長
議案第17号	宮崎市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について	スポーツランド 推進課長補佐
議案第18号	課長相当職以上の職にある者の人事異動について	教育局長

## 5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第 6 号	令和 7 年第 1 回宮崎市議会定例会（3 月）について	教育局長
報告第 7 号	第 9 回生目台東小学校・生目台西小学校統合準備委員会について	企画総務課長
報告第 8 号	旧浦之名小学校について	企画総務課長
報告第 9 号	教職員の事案について	学校教育課長
報告第 1 0 号	訴訟上の和解の成立について	学校教育課長
報告第 1 1 号	臨時代理について	学校教育課長

黒木教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第3回教育委員会定例会を開会します。本日の傍聴者は1名です。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私黒木と、高峰教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>本日は、教育委員会以外の課が出席する都合上、会次第「3 行事報告等」に入らせていただく前に、議案第16号「宮崎市公民館条例施行規則の一部改正について」と議案第17号「宮崎市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について」を先に説明します。</p> <p>関連しますので、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
安藤スポーツランド推進課長補佐	<p>説明の都合上、議案第17号「宮崎市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について」より、先に説明します。</p> <p>提案理由は、学校施設としての用途を廃止した施設を開放することに伴い、所要の改正を行うためです。閉校となる生目台西小学校の体育施設については、当分の間、学校体育施設開放事業の対象とし、使用料を徴収するために、昨年11月の教育委員会におきまして、条例の改正を提案し、ご承認いただきました。今回は、規則の改正を提案します。</p> <p>まず、第8条については、令和7年2月定例教育委員会で改正の承認をいただきましたが、引用元の登録規則の改正により所要の改正を行うものです。具体的には、引用している第5条が、第1項と第2項に分かれたため、「第5条」を「第5条第1項」に改正します。</p> <p>また、経過措置のなかで「適用しない」としている第4条第2項は、校長をお願いしていることを規定しているため、適用外としています。4月以降、校長は不在となりますので、スポーツランド推進課が担います。</p>
大田原生涯学習課長補佐	<p>提案理由は、宮崎市公共施設予約案内システムの利用者登録等に関する規則について、令和7年2月定例教育委員会後に同規則が改正されました。スポーツランド推進課と同じく引用元の規則の改正により同様の改正を行います。</p>
黒木教育長	ただいま説明のありました、議案第16号、議案第17号に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、議案第16号「宮崎市公民館条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	続いて、議案第17号「宮崎市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。</p>

	<p>「(1) 教育長報告」「(2) 委員報告」については、記載のとおりです。続いて、「(3) 教育局長報告」ですが、「令和7年第1回宮崎市議会定例会」については、後ほど議事の報告の中でお願いします。</p> <p>「(4) 各課行事報告等」について、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>企画総務課からは2点報告します。</p> <p>1点目は、「閉校記念式典（生目台西小学校）」についてです。令和7年2月16日に実施しました。松尾代表教育委員、小林教育委員にもご出席いただきました。</p> <p>子ども達が全員で別れの言葉を述べ、寂しさを感じましたが、前に向かって進んでいくとの意気込みも感じられ、感動的な式典でした。</p> <p>また、午後のイベントも保護者や地域の方が一体となって作り上げられ、非常に良いイベントでした。地域の方をはじめ、卒業生など、生目台西小学校にゆかりのある方々が多く参加されていました。生目台地区の地域の方や一体感を感じました。午後のイベントには、市長も来られ、子ども達や地域の方にメッセージを述べていました。</p> <p>2点目は、「令和6年度第2回宮崎市総合教育会議」についてです。令和7年2月20日に開催しました。</p> <p>1つ目のテーマである「第三次宮崎市教育ビジョンと教育大綱について」は、今回の第三次宮崎市教育ビジョンをもって教育大綱とすること、その内容について市長に確認いただくことができました。</p> <p>2つ目のテーマは、市長部局から「みやざきジュニアサイエンスアカデミー」についての提案がありました。市長部局と教育委員会が連携しながら取り組んでいくことが確認されました。「みやざきジュニアサイエンスアカデミー」に関する予算については、総合政策部の令和7年度の新規事業として1,300万円、3月の市議会でも承認をいただきました。</p>
小川学校教育課長	<p>先日、3月16日に中学校25校の卒業式が行われました。雨が心配されましたが、式の途中からは日が照るなど、天気にも恵まれました。また、多くの地域の方にも祝福され、どの学校においても素晴らしい式が行われました。</p> <p>ひなた中学校の卒業式は3月21日、小学校全47校の卒業式は3月23日に行われる予定です。</p>
黒木教育長	<p>これまでの行事報告に対する質問や各行事に参加された委員の皆様でお気づきになった点、これからの課題、また感想等がございましたら、お願いします。</p>
松尾代表教育委員	<p>まず、「閉校記念式典（生目台西小学校）」についてです。閉校は、非常に寂しい思いもありますが、子ども、保護者、地域の方の前を向いた姿勢を感じ、今後の意気込みがよく表れた式典でした。</p> <p>続いて、中学校の卒業式についてです。大塚中学校へ参加しました。返事もよく、感謝という言葉が3年生が使っていました。親への感謝、先生への感謝がしみ出た感動的な卒業式でした。</p>

<p>小林教育委員</p>	<p>まず、「閉校記念式典（生目台西小学校）」についてです。学校の閉校に対する寂しさがある一方で、これからの未来に向けたメッセージが発信されて、志の豊かな子ども達の姿を見ることができました。</p> <p>1月17日に「第2回宮崎市中中学生キャリア教育アワード「みやざき未来発表会」」の審査委員をしました。生目台中学校の1年生が登壇し、「3年生になったら、生目台西小学校の子ども達も一緒になり、そして小中一貫の学校になっていく。その時、3年生になっているからこそ、地域を引っ張っていく存在になりたい。」とのプレゼンテーションがありました。先生方が、子ども達を中心になった地域づくりの意味付けをされ、子ども達も育って行くことを強く感じました。</p> <p>続いて、「令和6年度第2回宮崎市総合教育会議」についてです。第三次宮崎市教育ビジョンは、これからの未来の教育を考える非常に構造的なプランで発信力に期待しています。その中でも、「教育観の転換」のメッセージは非常に大切です。大切な視点を網羅しています。</p> <p>続いて、中学校の卒業式についてです。東大宮中学校に参加しました。伝統的な中学校の卒業式でした。答辞を読んでいる生徒の思いに涙が溢れてしまいました。非常に感動的で、校長も何度も涙を拭う場面がありました。派手でなくても、伝統に根付いた粛々とした式の中で、感動を共有できることに素晴らしさを感じました。</p>
<p>片山教育委員</p>	<p>中学校の卒業式について、赤江中学校に出席しました。吹奏楽部の生演奏で歌う子ども達の式に初めて参加しました。非常に生きた、エネルギーの高い感動する卒業式でした。入場する時から涙を流している子ども達もいて、コロナ禍を過ぎ、子ども達の行動や行事等が以前と変わり、感動しました。</p> <p>私は、以前生徒と保護者が対面で、その後方にコの字型に在校生がいる卒業式に参加したことがあります。誰のための卒業式なのかを考えた時に、式自体が子ども達が考えた環境になっているのか、子ども達が考えた式になっているのか、子どもの声を聞くことが今後一層大事になると考えています。</p> <p>「第三次宮崎市教育ビジョン」や「みやざきジュニアサイエンスアカデミー」も、子どもの声を反映してできていると思います。子どもの声を取り入れることは、非常に重要です。子ども達が自分のこと、自分の人生を自分で考えていくということを考えた時に、卒業式のあり方についても、子どもの声などを反映していくことが大事だと思います。式典1つをとっても、今まで行ってきたことを当たり前のように積み重ねていくのではなく、新しい風を取り入れていくことに期待しています。</p>
<p>高峰教育委員</p>	<p>まず、中学校の卒業式についてです。宮崎西中学校の卒業式に出席しました。卒業生全員に証書を授与する形でした。生徒は登壇する前に必ず来賓に挨拶をします。生徒の皆さんを見て、これからの未来をつくっていく人であると感じました。その中で、今産業に携わっている私、教育委員で</p>

	<p>ある私ができることは何だろうと考えました。</p> <p>続いて、「令和6年度第2回宮崎市総合教育会議」についてです。「第三次宮崎市教育ビジョン」や「みやざきジュニアサイエンスアカデミー」を考えていく上では、「グローバル」というキーワードが出てきますが、私は「ローカル」と「グローバル」のバランスが大事だと考えています。「ローカル」とは、宮崎でしか学ぶことのできない、私たちのアイデンティティであり、郷土史も非常に重要だと思います。郷土史が自分の中で血肉になることで、「宮崎で産業を起こそう」という未来に通じるのではないかと思います。また、「グローバル」は、多様な価値観を学び、自分の価値観を相対化できる点が良いと思います。「みやざきジュニアサイエンスアカデミー」も素晴らしい取組でワクワクしています。私は、産業側の人間として、気候変動に危機感を抱いています。是非未来をつくっていく子ども達と一緒にこの難題を考えていける機会になると良いです。</p>
黒木教育長	<p>卒業式について、様々な意見いただきましたが、守っていく部分と変えていく部分について、大事な視点をいただきました。</p> <p>それでは、「4 議事」に入ります。</p> <p>本日は、先ほど説明した議案第16号、議案第17号を含めて、議案が11件です。</p> <p>まず、議案第8号「宮崎市立幼稚園規則の廃止について」、議案第9号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、議案第10号「宮崎市教育委員会職員の職名規則の一部改正について」、議案第11号「宮崎市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、議案第12号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」は、関連しますので、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>それでは、議案第8号から議案第12号を一括して説明します。いずれも清武幼稚園の閉園に伴うものです。清武幼稚園の閉園については、2月の定例教育委員会にて、承認をいただき、3月の市議会において、正式に宮崎市立幼稚園条例の廃止について議決されました。</p> <p>まず、議案第8号「宮崎市立幼稚園規則の廃止について」は、清武幼稚園の用途廃止を行うため、規則を廃止するものです。</p> <p>続いて、議案第9号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」は、宮崎市公印規則で定めています公印のうち、「宮崎市立幼稚園印」及び「宮崎市立幼稚園長印」を削除するものです。</p> <p>続いて、議案第10号「宮崎市教育委員会職員の職名規則の一部改正について」は、宮崎市教育委員会の職員の職名について定めているものですが、第3条で宮崎市立幼稚園の職員の職名を定めているため、第3条を削除するものです。</p> <p>続いて、議案第11号「宮崎市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は、幼稚園園長に関わる専決事項などの規定を削除するものです。</p> <p>最後に、議案第12号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執</p>

	<p>行規程の一部改正について」は、市長事務局のこども未来部の職員に対して市立幼稚園の管理等の事務を補助執行させていた第2条第1項を削除し、第2項から第5項を第1項から第4項にするものです。</p> <p>また、今回の改正に伴いまして、現在住民票異動に伴う転入学及び編入学の手続きや通学区域外通学の受付に関する事務について、地域振興部の市民課、各地域センターと各総合支所の地域市民福祉課の窓口で行っていますが、根拠となる規定が設けられていませんでしたので、改正後の第2条第1項及び同条第3項にそれぞれ第6号として「住民票異動に伴う転入学及び編入学の手続き並びに通学区域外通学の受付に関すること。」を追加し、第4条で地域振興部長の代決者を第1次代決者を「主務課長」に、第2次代決者を「主務課長補佐」に改めるものです。</p> <p>備考の本郷公民館に係る事務の代決に関する読み替え規定について、本郷公民館は交流センターとして地域コミュニティ課所管となっているため、削除するものです。</p>
黒木教育長	ただいま説明のありました、議案第8号から議案第12号に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、まず、議案第8号「宮崎市立幼稚園規則の廃止について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	続いて、議案第9号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	続いて、議案第10号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	続いて、議案第11号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	続いて、議案第12号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	ご承認ありがとうございます。
	<p>続いて、議案第13号「第三次宮崎市教育ビジョン（宮崎市教育振興基本計画・宮崎市教育大綱）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>現在の第二次宮崎市教育ビジョンが、今年度で計画期間の終期を迎えることから、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする、第三次宮崎市教育ビジョンの策定を進めてきました。</p> <p>第三次宮崎市教育ビジョンでは、「一人一人の可能性を最大限に伸ばし、多様性を認め合いながら、未来にわたって誰もが自分らしくいきっていくこ</p>

	<p>とができるよう、宮崎ならではの魅力ある教育を実現します。」という基本理念のもと、3つの基本目標において、今後10年間の宮崎市の教育の振興を図るための施策を設けています。</p> <p>策定にあたっては、初めて児童生徒にアンケートを実施したほか、教育委員の皆様をはじめとして、外部の有識者からなる検討委員会等において、様々な方からの意見を反映させる形で策定を進めてきました。</p> <p>また、第三次宮崎市教育ビジョンは、宮崎市教育大綱と一本化するとの方針で策定を進め、その内容について、2月20日に開催された「第2回宮崎市総合教育会議」で、教育委員の皆様には市長との意見交換を行っていただきました。</p> <p>第三次宮崎市教育ビジョンについては、教育委員会事務局を中心に策定作業を進めてきましたことから、今回教育委員会に原案を提出し、最終的な審議をいただきたいと考えています。</p>
黒木教育長	ただいま説明のありました、議案第13号に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	<p>内容については、これまで何度も協議いただいた内容です。次年度は、子ども達や教室まで届くよう、どのように動くかが課題です。学校訪問等でこのような視点から校長と話をしていただけるとありがたいです。</p> <p>それでは、議案第13号「第三次宮崎市教育ビジョン（宮崎市教育振興基本計画・宮崎市教育大綱）について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>続いて、議案第14号「宮崎市学校運営協議会規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>まず、「改正の経緯」です。令和6年3月定例会市議会において、「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例の一部を改正する等の条例」が議会の承認を受けたことにより、本市の地域まちづくりについては、令和7年3月末をもって、地方自治法に基づく地域自治区制度を廃止し、地域まちづくり推進委員会を中心とした、新たな制度に移行することになりました。この制度移行に伴い、地域協議会についても、令和7年3月末に終了することになります。そのため、宮崎市学校運営協議会規則 第2条第4項から「地域自治区」及び「地域協議会」に関する文言を削除するものです。</p> <p>また、学校運営協議会では、地域まちづくり推進委員会以外の団体との連携も推進していることから、第2条第4項の「対象学校と関係する地域まちづくり推進委員会」に「等」を追加します。</p>
黒木教育長	ただいま説明のありました、議案第14号に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、議案第14号「宮崎市学校運営協議会規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員	異議なし。
黒木教育長	ご承認ありがとうございます。 続いて、議案第15号「宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
大田原生涯学習課長補佐	本議案は、青少年指導員の定数変更に伴い、青少年育成センター条例施行規則の一部改正が必要になったため、提案するものです。 来年度から指導員を1名にする予定であるため、現行2名の指導員定数を2名以内に改正するものです。
黒木教育長	ただいま説明のありました、議案第15号に対し、質問はありませんか。
松尾代表教育委員	規則の第6条にある「指導員」は、宮崎市青少年育成センターにいる職員の方ですか。
大田原生涯学習課長補佐	「指導員」は、宮崎市青少年育成センターの職員です。「指導委員」は、各地区にいる宮崎市青少年育成センターから委嘱された委員です。
黒木教育長	それでは、議案第15号「宮崎市青少年育成センター条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	ご承認ありがとうございます。 議案第18号は、会次第「7 行事予定」の説明後に審議いただきます。 続いて、報告です。本日、報告が6件です。6件の報告のうち、報告第11号「臨時代理について」は、傍聴者・事務局職員の退室の必要がありますので、議案第18号と同様に、会次第「7 行事予定」の説明後に、事務局から報告をします。 それでは、まず、報告第6号「令和7年第1回宮崎市議会定例会（3月）について」、事務局から説明をお願いします。
森屋教育局長	3月市議会定例会については、2月21日から3月14日までの日程で開催されました。この議会に関して、教育委員会からは、議案第2号「令和7年度宮崎市一般会計予算案」、議案第18号「令和6年度宮崎市一般会計補正予算（第14号）案」の2件の議案を提出しています。 提案した議案については、全件可決されました。 一般質問では、13名の議員から多数の質問があり、主に「教育行政について」、「集団フッ化物洗口について」、「学校給食について」、「学校図書館について」等です。 文教民生委員会で審議をし、最終日に委員長報告として、11件の事業について、文教民生委員会から意見が出ています。 まず、「小中学生のための「包括的性教育」検討事業」について、「包括的性教育の導入は県内においても先進的な取組であり、それを幼児期から導入することは評価するものですが、当局においては、これらの事業が子どもにとって連続した学びの機会となるよう、関係部局間で情報共有するなど連携に努められたい。」との意見・要望でした。 続いて、「児童クラブ運営事業」について、「当局においては、延長時間

	<p>における利用状況を把握しながら費用対効果を検証するとともに、利用時間延長に伴い事業費が増加している状況を踏まえ、今後の利用者負担金の在り方について検討されたい。」との意見・要望でした。</p> <p>続いて、「児童クラブ施設整備事業」について、「本事業による整備では、来年度における待機児童が全て解消されるわけではないため、当局においては、児童クラブの整備やそれに伴う適切な人員確保など、引き続き待機児童の解消に向けた取組に努められたい。」との意見・要望でした。</p> <p>続いて、「グローバルチャレンジ支援事業」について、「当局においては、一部の英語力の高い生徒だけでなく、より多くの生徒に参加の機会が与えられるよう選考を工夫するとともに、参加者の自己負担額の軽減に努められたい。また、より安い経費で派遣できる派遣先を選定したり、宿泊先としてホームステイを活用するなど事業費の縮減に努められたい。」との意見・要望でした。</p> <p>続いて、「教員を支えるスタッフ充実事業」及び「スクールイノベーション（学校改革・支援）推進事業」について、「当局においては、学校運営に支障が生じないよう適正な人材の確保に努めるとともに、他自治体の先進的な取組についても調査・研究されたい。」との意見・要望でした。</p> <p>続いて、「小中学校法務相談体制強化事業」について、「当局においては、随時、本事業の効果を検証するとともに、学校における困難事案に対し、迅速な解決に結びつく体制について、他自治体の事例を参考にするなどより効果的な事業構築に努められたい。」との意見・要望でした。</p> <p>続いて、「小中学校電話環境整備事業」について、「携帯電話を導入することにより、学校職員の電話対応業務の増加や、携帯電話の管理が負担になる可能性も考えられることから、当局においては、携帯電話の活用方法について、各学校の実情に応じたルールを定めるなど事業の目的が達成できるよう努められたい。」との意見・要望でした。</p> <p>続いて、「小学校水泳授業民間プール活用モデル事業」について、「当局によると、令和7年度にはモデル校を3校から6校に拡大して実施することですが、今後、事業を拡大するに当たっては、民間プール事業者の数も限られていることから、計画的な学校選定や学校や保護者への意見の聴取を行うなど事業目標が達成できるよう努められたい。」との意見・要望でした。</p> <p>続いて、「生徒の英語による対外発信力育成事業」について、「当局においては、本事業が多くの生徒のスキルに合わせて英語による発信力を養う機会であることから、対象となる生徒に情報が届くよう効果的な事業周知に努められたい。」との意見・要望でした。</p> <p>最後に、「先生のこころトータルサポート事業」について、「当局においては、スピード感をもってより有効的な取組となるよう工夫されたい。」との意見・要望でした。</p>
黒木教育長	ただいま説明のありました、報告第6号に対し、質問はありませんか。

松尾代表教育委員	今学校で抱えている課題、今後子ども達の将来に向けた課題等、1つ1つが事業化され、着実に遂行されていくことを期待します。
小林教育委員	児童クラブに関して、児童クラブごとに開設時間が異なっているのは、利用者のニーズに合わせているということでしょうか。
森屋教育局長	昨日市長の定例記者会見でも話がありましたが、今共働き世帯が増え、17時半や18時までの就労時間が一般的になっている中で、従来通り18時で児童クラブが終了する点が課題でした。4月からは、ほぼ全ての児童クラブで時間延長が可能になっています。「就労時間に合わせて児童クラブを行うのはどうか」との意見もありましたが、現実的な問題として、就労時間まで働き、利用したいというニーズがあります。児童クラブ延長における利用率は、令和7年1月末時点で朝が29.5%、夕方の時間が8.1%です。議会の中では、「8.1%という数字が本当に延長のニーズに対応してるのか」「保護者としては、別の時間帯のニーズもあるのではないか」との話がありました。生涯学習課では、利用者へのアンケートをとり、一定のニーズがあるということで、実施しています。今後は、利用者の負担金の取扱いについての課題もあります。また、利用時間の設定も画一的でよいのか、検討していきたいです。
松尾代表教育委員	開設時間の拡充について、人がいないという状況があり、拡充ができなかったのでしょうか。
森屋教育局長	<p>昨年の4月の時点で、開設時間延長に対応できた児童クラブは約50箇所でした。残りの60箇所以上が対応できませんでした。その多くは、宮崎市社会福祉協議会に委託をしていた児童クラブでした。</p> <p>教育委員会としては、宮崎市社会福祉協議会等と協議をする中で、「早めに開設時間延長できないか。」と提案をしていました。最終的に対応が難しいとの話を受け、令和7年度からの新しい委託者をプロポーザルによって決めました。今回、開設時間が拡充されたのは、受託者の変更が大きいと考えています。</p>
高峰教育委員	私は、先生方の働き方改革を重要視しています。この問題は、教育の場だけでは、解決しないことだと思います。広く市民の方に知ってもらい、一緒に考え、解決していくことが大事だと思います。以前、市の広報紙に宮崎市の先生方の働き方改革について掲載されていました。市の広報紙やSNS等で定期的に先生方の働き方、現状について周知し、解決に導いていくことが良いのではないかと思います。
森屋教育局長	先生方の働き方改革は、非常に大事な課題だと思っています。教育委員会では、今年度「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」を改訂し、来年度から新たなプランを実行します。学校と連携しながら取り組んでいきます。今回の予算の中でも、働き方改革に資する事業を挙げられています。先生方のワークライフバランスが図られるような環境づくりに取り組んでいきたいです。
田中企画総務課長補佐	資料の修正が1点です。各議員からいただいた質問の質問答弁数、前田

	<p>広之議員の答弁数を2から4に修正をお願いします。</p>
黒木教育長	<p>他にないようでしたら、続いて、報告第7号「第9回生目台東小学校・生目台西小学校統合準備委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>2月26日に開催された「第9回生目台東小学校・生目台西小学校統合準備委員会」では、「統合後の生目台東小学校の学校名称について」、「小中一貫校の通称名について」、「校歌・校章について」、「来年度の統合準備委員会の検討体制について」の報告・協議を行いました。</p> <p>まず、「統合後の生目台東小学校の通称名について」です。前回の統合準備委員会で、「保護者の理解が得られれば、令和8年4月から生目台東小学校の名称変更について異存はない」という意見で一致していました。今回、PTAでの協議の結果、「生目台小学校に校名を変更したい」との意見で一致したと報告があり、統合準備委員会として「小学校統合から1年を経過した令和8年4月に、小学校名称を生目台小学校に変更する」という方向性を統合準備委員会で決定しました。学校名称の変更については、今後、教育委員会で審議し、市議会に条例改正案を提出する予定とします。地域としても、その方向性で進めていってほしいとのことです。</p> <p>続いて、「小中一貫校の通称名について」です。令和8年4月の開校に向けて準備を進めています。通称名をつけたいとのことで、議論をしています。令和7年4月には、小学校が統合されて、生目台東小学校と生目台中学校があります。その1年後、小中一貫校が開始する予定です。正式には小学校は小学校のまま、中学校は中学校のまま残り、それらを小中一貫教育を行う学校として、総称するような通称名をつけることにしています。この通称名については、昨年9月に地域や学校、保護者等にアンケートをとり、その回答の中から統合準備委員会が5つほどに絞り、再度、児童・生徒を対象にアンケートを実施することになりました。アンケートは3月中に実施し、最も得票数が多かった通称名に決定する予定です。</p> <p>続いて、令和8年4月以降に使用する「校歌・校章について」です。今回の協議では、令和8年4月以降は小中一貫校として共通の校歌・校章を使用するという方向性が決定しました。しかし、既存の校歌・校章を修正して活用するか、新しく作成するのかは、結論に至らず、次回再度協議を行う予定です。</p> <p>最後に、「来年度の統合準備委員会の組織体制について」です。4月に小学校が統合するため、統合準備委員会の活動は3月末で終了となります。4月以降は「小中一貫校準備委員会」として、小中一貫校に関する事項を協議する予定です。この準備委員会は、学校運営協議会の委員と同様の方をお願いします。</p>
黒木教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第7号に対し、質問はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
黒木教育長	<p>ないようでしたら、続いて、報告第8号「旧浦之名小学校について」、</p>

	報告第9号「教職員の事案について」、報告第10号「訴訟上の和解の成立について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	それでは、ただいまより、非公開とします。傍聴者の方は退席をお願いします。
黒木教育長	それでは、ここで非公開を解除します。 続いて、会次第「5 その他」に移らせていただきます。 「(1)「SOSの見逃し0を目指すいじめ防止等の取組の充実のために～10の提言のポイント～(案)」について」、事務局から説明をお願いします。
小川学校教育課長	「SOSの見逃し0(ゼロ)を目指すいじめ防止等の取組の充実のために～10の提言のポイント～」の主な改訂について、説明します。 改訂の背景としては、過去に本市で発生しました「いじめの重大事態」の調査結果において、「今後、学校や市教委が取り組むべき事項」がまとめられたことや、文部科学省が策定している「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が、令和6年8月に改訂されたことにあります。 まず、「いじめの定義の内容について」です。「いじめの定義の移り変わり」と現在の「いじめの定義」について、改めて記載しています。また、いじめ防止対策委員会の皆様の意見を反映し、これまでの「いじめの定義」との違いを追加しています。 続いて、「過去に、いじめとして認知した事例」を追加しています。こちらも、いじめ防止対策委員会の皆様の意見を反映し、本市における過去の事例として特異なものを記載しています。また、「いじめの重大事態とは」の項目に、ガイドラインが改訂されたことを記載しています。 なお、ガイドラインの改訂の中に、特に留意することとして、「いじめ重大事態に対する平時からの備え、学校における平時からの備え」として、チェックリストを活用することになっています。本チェックリストは、文部科学省が作成したものになりますが、いじめ防止対策委員会の皆様から「宮崎市教育委員会として、補足を入れた方が良い」との意見があり、補足を入れています。 続いて、「コロナ感染症に伴う差別やいじめの未然防止のための授業モデル」のページは、削除します。 最後に、「配慮が必要な児童生徒が関わるいじめの対応について」の項目を追加しています。こちらは、本市における、「重大事態の報告書」や「過去のいじめ事案」において、学校や教育委員会が対応に苦慮した事案があったことからいじめ防止対策委員会の皆様の意見を受けて、とりまとめた内容になっています。 今月中に、各学校に改訂版を通知する予定です。
黒木教育長	ただいまの説明について、質問はありませんか。

松尾代表教育委員	この改訂版がどのように活用されるかが重要です。保護者もこのような情報を細かく見えています。今後のスケジュールはどのようになっていますか。
小川学校教育課長	今月中に各学校へ通知しますが、今回の改訂のポイントや各学校がどのように枠組みをつくっていくか、研修会をしようと考えています。
黒木教育長	他にないようでしたら、続いて「(2)「3人の偉人のゆかりの地を巡るバス旅」について」、事務局から説明をお願いします。
町田文化財課長	このイベントは、市制100周年事業としてスタートした「近現代史から学ぶ宮崎市のあゆみ事業」の今年度の事業成果について、市民の方々に周知するためのものです。本年度のこの事業においては、ビタミンの父とよばれる医師の高木兼寛や私財を投じて橋樑を建設した福嶋邦成、観光宮崎の礎をきずいた岩切章太郎の3人を顕彰の対象とし、説明看板の設置やゆかりの文化財の環境整備を行ってまいりました。 バスツアーでは、綺麗に見やすくなった岩切章太郎像からスタートし、説明看板が設置された福嶋邦成の生家や、高木兼寛ゆかりの地などを巡りながら、3人の偉人の業績について文化財課職員が説明します。また、車中では、昭和の宮崎を感じるバスガイドによる案内も予定しています。
黒木教育長	ただいまの説明について、質問はありませんか。
松尾代表教育委員	どのくらいの応募がありましたか。
町田文化財課長	定員は50名ですが、最終的に181名の応募があり、抽選を行いました。
森屋教育局長	本事業については、来年度以降も4年間行う予定です。偉人の足跡を市民の方に広く知っていただき、できるだけ多くの方に興味を持っていただきたいです。来年度は、多くの方に参加できるような機会を考えていきたいです。
高峰教育委員	是非たくさんの方が参加できるような形で、企画をしてほしいです。
黒木教育長	他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」と会次第「7 行事予定」について、一括して事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	行事予定の前に1件追加で報告です。「不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校の指定についての通知」についてです。学びの多様化学校の開校に向けて準備を進めていましたが、指定を受けることができました。文部科学省の報道発表資料では、令和7年度は全国で23校指定を受けています。全国の学びの多様化学校の総数は、58校になります。 それでは、「7 行事予定」に戻ります。 まず、3月22日は、「清武幼稚園 卒園式・閉園式」です。 続いて、3月23日は、「市内小学校 卒業式」です。 続いて、3月24日、「公益財団法人宮崎県奨学会令和6年度第2回定例理事会」「宮崎県青少年育成県民会議第2回理事会」です。松尾代表教

	<p>育委員の出席です。</p> <p>続いて、3月25日から26日にかけて、教育長は奈良県天理市、兵庫県川西市へ「先進地視察」の予定です。</p> <p>続いて、3月27日は、「管理職異動辞令交付式」です。</p> <p>続いて、4月1日は、「令和7年度宮崎市立小・中学校教職員辞令交付式」です。</p> <p>続いて、4月9日に「市内中学校 入学式」、4月11日に「市内小学校 入学式」です。</p> <p>続いて、4月10日は、「令和7年度全国都市教育長協議会第1回理事会」です。教育長の出席です。</p> <p>続いて、4月18日は、「令和7年度全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会」です。松尾代表教育委員の出席です。</p> <p>続いて、4月23日は、「宮崎市立ひなた中学校昼間部（学びの多様化学校） 入学式」です。</p> <p>続いて、4月24日は、4月の定例教育委員会です。</p> <p>続いて、5月14日は、「全国都市教育長協議会第2回理事会、総会・研究大会」です。教育長の出席です。</p> <p>5月20日は、5月の定例教育委員会です。</p>
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	ないようでしたら、続いて、議案第18号「課長相当職以上の職にある者の人事異動について」と報告第11号「臨時代理について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	それでは、ただいまより、非公開とします。
黒木教育長	それでは、ここで非公開を解除します。 以上をもちまして、第3回教育委員会定例会を終了します。